

四 半 期 報 告 書

(第160期第1四半期)

株式会社荏原製作所

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	9
第3【提出会社の状況】	10
1【株式等の状況】	10
2【役員の状況】	11
第4【経理の状況】	12
1【要約四半期連結財務諸表】	13
2【その他】	34
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第160期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 CFO 細田 修吾
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 CFO 細田 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市西区菊井二丁目22番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第1四半期 連結累計期間	第160期 第1四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上収益 (百万円)	184,071	193,822	759,328
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	15,183	20,877	84,733
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,098	14,698	60,283
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	10,262	25,992	68,391
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	360,560	423,919	409,875
総資産額 (百万円)	858,232	953,442	913,900
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	87.95	159.20	653.64
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	87.78	158.97	652.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.0	44.5	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,220	19,606	70,012
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,350	△6,768	△35,625
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,138	1,385	△4,658
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	145,721	165,211	148,059

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率 (%)
受注高	197,909	191,602	△6,307	△3.2
売上収益	184,071	193,822	9,751	5.3
営業利益	15,264	19,299	4,035	26.4
売上収益営業利益率 (%)	8.3	10.0	—	—
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	8,098	14,698	6,599	81.5
基本的1株当たり四半期利益 (円)	87.95	159.20	71.24	81.0

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。一方、世界経済ではインフレの継続、金融引き締め政策に伴う企業の投資抑制などが経済を押し下げました。中国や欧米を中心とした景気後退懸念や、米中の対立による半導体輸出管理規制強化、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫など地政学リスクは継続しており、依然として不透明な状況が継続しています。

このような環境の下、当社グループは2023年を初年度とした3か年の中期経営計画「E-Plan2025」において、「顧客起点での価値創造」をテーマに対面市場別組織へ移行し競争力の強化を図り、経営指標の達成に向けた各種施策への取り組みを進めています。

当第1四半期連結累計期間の受注高は、「精密・電子」においては、半導体市場の本格回復には時間を要するものの底打ちはしており、前年同期を上回りました。一方で、「環境」、「エネルギー」においては、大型案件の受注タイミングによる減少により前年同期を下回り、全社の受注高は前年同期比で微減となりました。売上収益は、「インフラ」が期ずれ等により減少したものの、「エネルギー」、「建築・産業」、「環境」が堅調に推移して増収となりました。営業利益は、売上成長と収益性改善および為替の後押しもあり、増益となりました。売上収益、営業利益は当第1四半期連結累計期間として過去最高額を更新しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は1,916億2百万円（前年同期比3.2%減）、売上収益は1,938億22百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は192億99百万円（前年同期比26.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は146億98百万円（前年同期比81.5%増）となりました。

《事業セグメント別の概況》

(単位：百万円)

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)
建築・産業	52,269	58,167	11.3	53,086	56,584	6.6	3,991	4,392	10.0
エネルギー	62,378	54,541	△12.6	35,972	43,591	21.2	1,109	3,654	229.5
インフラ	15,658	18,942	21.0	20,369	17,203	△15.5	4,835	3,542	△26.7
環境	33,300	5,278	△84.1	17,896	20,839	16.4	1,831	3,079	68.1
精密・電子	34,031	54,398	59.9	56,438	55,317	△2.0	3,491	5,451	56.1
報告セグメント計	197,638	191,329	△3.2	183,764	193,535	5.3	15,258	20,120	31.9
その他	270	272	0.7	307	286	△6.6	△246	△885	—
調整額	—	—	—	—	—	—	252	65	△74.0
合計	197,909	191,602	△3.2	184,071	193,822	5.3	15,264	19,299	26.4

《事業セグメント別の事業環境と事業概況》

セグメント	2024年12月期 第1四半期の事業環境	2024年12月期 第1四半期の事業概況と受注高の増減率（注）1
建築・産業	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米は金利の高止まりと建設コストの高騰、労働力不足により市場が停滞している。 ・欧州はインフレ及び金利上昇により投資が抑制され、とくに住宅市場が低迷している。 ・中国は商業や住宅向け等の不動産投資の抑制により、建築市場が低迷している。一方、産業・公共系市場などは政府の投資により堅調である。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築設備市場は、資材価格などの高止まりにより建築着工棟数は鈍化している。サービス市場での需要は引き続き増加傾向である。 ・産業市場は、脱炭素化を見据えた設備投資の検討や事業構造の転換など中長期で大きな変化が想定されるが、足元では堅調に推移している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国及び北南米等で、受注が堅調に推移しており、受注高は前年同期を上回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低環境負荷製品投入などの施策効果により受注が堅調に推移しており、受注高は前年同期を上回る。 
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・新規製品市場は、中東地域を中心に石油化学市場の需要は堅調に推移している。LNG市場向けの需要は落ち着きが見られる。中国の電力市場は引き続き活発に推移している。 ・サービス市場は、メンテナンス・修理・等の需要が一巡し通常レベルに戻る兆しが見られるが、足元では堅調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の受注高は、前年同期を下回る。 ・サービス分野の受注高は、前年同期を上回る。 
インフラ	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラ市場は、中国では国内景気減速の影響でポンプ需要が減少し競争が激しくなっているが、東南アジアや北米においては、経済成長や施設の老朽化による整備などが進み需要は堅調に推移している。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの更新・補修に対する投資は、堅調に推移している。 ・公共向け建設市場は、例年通りに推移している。既存設備のアフター関連は堅調な需要が継続している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラの受注高は前年同期を上回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向けの受注高は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大などの施策の継続的な取組みにより、前年同期を上回る。 
環境 (注) 2	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年通りに推移している。 ・既存施設のO&Mの発注量は例年どおり推移している。 ・民間向けの木質バイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設は、一定の建設需要が継続している。 	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・EPCの受注高は、大型案件受注があった前年同期を下回る。 

セグメント	2024年12月期 第1四半期の事業環境	2024年12月期 第1四半期の事業概況と受注高の増減率（注）1
精密・電子	<ul style="list-style-type: none"> 半導体需要は底打ちして、顧客の製品在庫の正常化も進んでおり、一部の顧客で工場稼働率の緩やかな回復も見られるが、未だ本格的な増産投資再開には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国向け需要が堅調に推移したほか、ロジック・ファウンドリ向け受注も調整局面であった前年同期を上回る。 

（注）1. 矢印は受注高の前年同期比の増減率を示しています。

+5%以上の場合は 、△5%以下の場合は 、±5%の範囲内の場合は  で表しています。

2. EPC (Engineering, Procurement, Construction)……プラントの設計・調達・建設
O&M (Operation & Maintenance) ……プラントの運転管理・メンテナンス

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、前年度末に比べて契約資産が208億36百万円、その他の流動資産が55億7百万円減少した一方、営業債権及びその他の債権が281億81百万円、現金及び現金同等物が171億51百万円、有形固定資産が65億19百万円増加したことなどにより、395億42百万円増加し、9,534億42百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、前年度末に比べて営業債務及びその他の債務が152億88百万円減少した一方、社債、借入金及びリース負債が194億93百万円、契約負債が194億58百万円増加したことなどにより、270億28百万円増加し、5,193億56百万円となりました。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本について、配当金を121億40百万円支払った一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益146億98百万円を計上し、在外営業活動体の換算差額が112億36百万円増加したこと等により前年度末に比べて125億14百万円増加し、4,340億86百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分は4,239億19百万円で、親会社所有者帰属持分比率は44.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、堅調な営業利益に支えられ、196億6百万円の収入超過（前年同期比73億85百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出100億80百万円などにより、67億68百万円の支出超過（前年同期比15億82百万円の支出減少）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、128億37百万円の収入超過（前年同期比89億68百万円の収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で175億14百万円増加したことや、配当金の支払い121億40百万円などにより、13億85百万円の収入超過（前年同期比237億52百万円の収入減少）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から171億51百万円増加し、1,652億11百万円となりました。

② 財務戦略の基本方針

当社グループは、資本効率と財務健全性のバランスに配慮しつつ、適宜適切なタイミングで資本の調達と配分を行うことを財務戦略の基本と考えています。現在の事業推進に必要十分と考える「シングルAフラット（※）」の信用格付け維持を基本とし、D/Eレシオを財務規律としつつ負債の活用を図ります。また、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善と非効率資産の選別／処分を通じ投下資本の効率的活用を促進します。その上で、株主還元として連結配当性向35%以上を維持しつつ、企業価値向上に繋がる投資対象への資本投下の機を逃さずに行い、「長期的な企業価値の最大化」を目指します。

（※）格付投資情報センター(R&I)による格付

③ 資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金として、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.3～0.5を基準に負債の活用を進め、資本コストの低減・資本効率の向上を図ります。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の2か月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約等を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

契約の種別並びに当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

種別	金額
当座貸越契約	50億円
コミットメントライン契約	800億円
借入実行高	△200億円
借入未実行残高	650億円

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、37億98百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 今後の見通し

《事業セグメント別の事業環境の見通し》

セグメント	事業環境
建築・産業	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none">・欧米はインフレの継続を背景とした建設費、労働コストの上昇などの影響により設備投資が停滞継続もしくは減少すると見込まれる。・中国は産業・公共系市場が成長する一方、商業施設や住宅などの建築設備市場は低迷すると見込まれる。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none">・建築設備市場は、建設コストの高止まりが民間住宅需要を抑制している状況が依然として継続しているが、大都市圏の再開発や工場の設備投資は堅調に推移するとみられ、市場全体としては2023年並みと見込まれる。・産業市場は、特に化学市場において、石油化学分野での再編機運や川下である機能性化学への成長投資を伴う市場変化が大きくなると見込まれる。市場全体としては設備投資などの需要が継続すると見込まれる。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none">・新規製品市場は、北米・アジア・中東地域を中心に石油化学市場やLNG市場等が堅調に推移することが見込まれる。・サービス市場は、メンテナンス・修理需要は通常レベルに戻るとみられる。・脱炭素関連市場は、水素やアンモニア、二酸化炭素の回収・貯蔵・有効利用等で継続して案件の増加が見込まれる。・電力市場は、国内やアジアを中心にアンモニア転換プロジェクトの計画が増加し、中国では火力発電の新設／高効率化改造の需要が継続すると見込まれる。
インフラ	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none">・中国の景気減速傾向の影響があるものの、市場全体では緩やかな経済成長が見込まれ、人口増による水需要はアジア・アフリカを中心に堅調である。また、地球温暖化・異常気象により世界各地で洪水被害が年々増えており、河川排水ポンプや排水ポンプ車などは一定の需要が続くことが見込まれる。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none">・激甚化・頻発化する自然災害に対する流域治水の取り組み、加速するインフラ設備の老朽化への対応、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションの推進等により需要は堅調に推移する見込み。
環境	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none">・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は、概ね例年通り推移すると見込まれる。・民間向けのバイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設の建設需要は継続すると見込まれる。・既存施設のO&Mは、民間への発注が増加傾向にあるが、需要は短期的には例年並みと見込まれる。
精密・電子	<ul style="list-style-type: none">・半導体市場は、前年から継続していた調整局面が底打ちしたものの、半導体製造装置市場の本格回復開始時期には遅れが見られる。しかし、中長期的には、ICAC5(IoT、Cloud、AI、Car(電気自動車・車の自動運転)、5G)、DX、GX向けの需要拡大を背景とした、市場の成長見通しに変化はないと見込まれる。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	92,365,382	92,379,747	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株です。
計	92,365,382	92,379,747	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2024年4月9日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として、5月8日付で発行した新株式14,365株が含まれています。

2. 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	16,300	92,365,382	16	80,506	16	84,434

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加です。

2. 2024年5月8日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が14,365株、資本金及び資本準備金がそれぞれ96百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 26,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 92,161,900	921,619	同上
単元未満株式	普通株式 160,682	—	同上
発行済株式総数	92,349,082	—	—
総株主の議決権	—	921,619	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	26,500	—	26,500	0.03
計	—	26,500	—	26,500	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	148,059	165,211
営業債権及びその他の債権	12	163,363	191,545
契約資産		99,901	79,064
棚卸資産		200,616	208,267
未収法人所得税		1,277	3,107
その他の金融資産	12	4,357	3,084
その他の流動資産		30,747	25,240
流動資産合計		648,323	675,521
非流動資産			
有形固定資産		175,882	182,401
のれん及び無形資産	6	50,381	53,828
持分法で会計処理されている投資		7,192	8,100
繰延税金資産		17,656	18,943
その他の金融資産	12	6,015	6,139
その他の非流動資産		8,447	8,506
非流動資産合計		265,576	277,921
資産合計		913,900	953,442

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	172,368	157,079
契約負債		92,918	112,377
社債、借入金及びリース負債	12	31,953	50,864
未払法人所得税		8,150	8,578
引当金		12,132	10,958
その他の金融負債	12	760	1,695
その他の流動負債		43,682	45,404
流動負債合計		361,966	386,958
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	12	113,296	113,878
退職給付に係る負債		7,967	8,764
引当金		2,588	2,636
繰延税金負債		2,954	3,407
その他の金融負債	12	492	559
その他の非流動負債		3,062	3,152
非流動負債合計		130,361	132,398
負債合計		492,327	519,356
資本			
資本金		80,489	80,506
資本剰余金		76,593	76,772
利益剰余金		224,267	226,829
自己株式		△306	△309
その他の資本の構成要素		28,830	40,120
親会社の所有者に帰属する持分合計		409,875	423,919
非支配持分		11,697	10,167
資本合計		421,572	434,086
負債及び資本合計		913,900	953,442

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	7	184,071	193,822
売上原価		130,891	133,179
売上総利益		53,179	60,643
販売費及び一般管理費		38,220	42,089
その他の収益	9	538	1,605
その他の費用	9	232	860
営業利益		15,264	19,299
金融収益	10	211	1,539
金融費用	10	1,351	888
持分法による投資損益		1,059	926
税引前四半期利益		15,183	20,877
法人所得税費用		6,328	5,467
四半期利益		8,855	15,410
四半期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期利益		8,098	14,698
非支配持分に帰属する四半期利益		756	711
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	87.95	159.20
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	87.78	158.97

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益	8,855	15,410
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	64	81
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	48	△25
純損益に振り替えられることのない項目合計	112	56
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	0
在外営業活動体の換算差額	2,106	11,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,116	11,619
税引後その他の包括利益合計	2,229	11,675
四半期包括利益合計	11,085	27,085
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益	10,262	25,992
非支配持分に帰属する四半期包括利益	822	1,093

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	確定給付制度 の再測定
2023年1月1日残高		79,804	76,806	184,995	△294	18,314	362	△21	—
当期変動額									
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	8,098	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	2,041	112	10	—
四半期包括利益合計		—	—	8,098	—	2,041	112	10	—
所有者との取引額									
配当金	8	—	—	△9,942	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		48	226	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	0	—	—	△0	—	—
所有者との取引額合計		48	226	△9,942	△2	—	△0	—	—
2023年3月31日残高		79,852	77,033	183,151	△296	20,355	475	△11	—

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に 帰属する持分		親会社の所有者に 帰属する持分		非支配持分合計	資本合計
	その他の資本の 構成要素 合計	合計	合計	合計		
2023年1月1日残高		18,655		359,966	9,758	369,725
当期変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		—		8,098	756	8,855
その他の包括利益		2,164		2,164	65	2,229
四半期包括利益合計		2,164		10,262	822	11,085
所有者との取引額						
配当金	8	—		△9,942	△1,282	△11,224
自己株式の取得		—		△2	—	△2
自己株式の処分		—		—	—	—
株式報酬取引		—		275	—	275
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△0		—	—	—
所有者との取引額合計		△0		△9,669	△1,282	△10,951
2023年3月31日残高		20,819		360,560	9,298	369,859

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							確定給付制度 の再測定
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動	キャッシュ・ ヘッジ	
2024年1月1日残高		80,489	76,593	224,267	△306	28,243	592	△5	—
当期変動額									
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	14,698	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	11,236	56	0	—
四半期包括利益合計		—	—	14,698	—	11,236	56	0	—
所有者との取引額									
配当金	8	—	—	△12,140	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		16	178	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	3	—	—	△3	—	—
所有者との取引額合計		16	178	△12,136	△2	—	△3	—	—
2024年3月31日残高		80,506	76,772	226,829	△309	39,480	645	△5	—

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に 帰属する持分		親会社の所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分合計	資本合計
		その他の資本の 構成要素				
		合計	合計			
2024年1月1日残高			28,830	409,875	11,697	421,572
当期変動額						
四半期包括利益						
四半期利益			—	14,698	711	15,410
その他の包括利益			11,293	11,293	382	11,675
四半期包括利益合計			11,293	25,992	1,093	27,085
所有者との取引額						
配当金	8		—	△12,140	△2,623	△14,764
自己株式の取得			—	△2	—	△2
自己株式の処分			—	—	—	—
株式報酬取引			—	195	—	195
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△3	—	—	—
所有者との取引額合計			△3	△11,947	△2,623	△14,571
2024年3月31日残高			40,120	423,919	10,167	434,086

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	15,183	20,877
減価償却費及び償却費	6,406	7,378
減損損失	6	14
受取利息及び受取配当金	△210	△394
支払利息	789	875
為替差損益 (△は益)	△162	1,018
持分法による投資損益 (△は益)	△1,059	△926
固定資産売却損益 (△は益)	△117	△1,117
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△20,083	△23,340
契約資産の増減額 (△は増加)	22,961	23,861
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,745	△3,227
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△19,944	△20,992
契約負債の増減額 (△は減少)	5,115	16,365
引当金の増減額 (△は減少)	△761	△1,307
退職給付に係る資産及び負債の増減額	30	492
未払又は未収消費税等の増減額	9,935	8,719
その他	5,817	△758
小計	18,163	27,539
利息の受取額	209	382
配当金の受取額	5	4
利息の支払額	△656	△467
法人所得税の支払額	△5,501	△7,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,220	19,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,475	△1,317
定期預金の払戻による収入	2,128	2,505
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	16
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△8,096	△10,080
有形固定資産の売却による収入	157	1,738
その他	△64	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,350	△6,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,090	17,875
長期借入れによる収入	81	—
長期借入金の返済による支出	△612	△361
リース負債の返済による支出	△1,194	△1,361
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△9,942	△12,140
非支配持分への配当金の支払額	△1,282	△2,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,138	1,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	579	3,311
超インフレの調整	△3	△383
現金及び現金同等物の増減額	29,583	17,151
現金及び現金同等物の期首残高	116,137	148,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	145,721	165,211

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は2024年3月31日に終了する3か月間の当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月14日に代表執行役社長 兼 CEO 兼 COO 浅見 正男によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等及び「15. 超インフレの調整」に記載している会計上の調整を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、2023年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、各四半期における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2023年12月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5カンパニー制により事業を展開しています。

従って、当社グループは、上記の対面市場別の製品・サービスから構成される「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な対面市場及び製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な対面市場	主な製品・サービス
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ（ボイラ給水ポンプ）、コンプレッサ、タービン
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額 (注) 3
	建築・ 産業	エネルギ ー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	53,086	35,972	20,369	17,896	56,438	183,764	307	184,071	—	184,071
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	187	31	272	14	0	505	177	683	△683	—
計	53,274	36,003	20,642	17,911	56,438	184,270	484	184,754	△683	184,071
セグメント利益又は 損失	3,991	1,109	4,835	1,831	3,491	15,258	△246	15,011	252	15,264
金融収益										211
金融費用										1,351
持分法による 投資損益										1,059
税引前四半期利益										15,183
(注) 1.	「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。									
2.	セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。									
3.	セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。									

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額 (注) 3
	建築・ 産業	エネルギ ー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	56,584	43,591	17,203	20,839	55,317	193,535	286	193,822	—	193,822
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	350	59	16	22	0	448	225	674	△674	—
計	56,934	43,650	17,219	20,862	55,317	193,984	512	194,497	△674	193,822
セグメント利益又は 損失	4,392	3,654	3,542	3,079	5,451	20,120	△885	19,234	65	19,299
金融収益										1,539
金融費用										888
持分法による 投資損益										926
税引前四半期利益										20,877
(注) 1.	「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。									
2.	セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。									
3.	セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。									

6. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	15,295	15,472
在外営業体の換算差額	641	1,180
期末残高	15,937	16,653

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「5. 事業セグメント」に記載のとおり、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
建築・産業	53,086	56,584
エネルギー	35,972	43,591
インフラ	20,369	17,203
環境	17,896	20,839
精密・電子	56,438	55,317
その他	307	286
合計	184,071	193,822

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

8. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,942	108.00	2022年12月31日	2023年3月30日

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,140	131.50	2023年12月31日	2024年3月28日

9. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
その他の収益		
固定資産処分益	121	1,128
その他	417	476
合計	538	1,605
その他の費用		
固定資産処分損	20	43
減損損失	6	14
特別退職金	—	388
その他	204	413
合計	232	860

10. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	205	389
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	5
為替差益	—	796
正味貨幣持高に係る利得	0	348
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
その他	—	0
合計	211	1,539

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	731	802
リース負債	58	73
為替差損	527	—
その他		
その他	34	13
合計	1,351	888

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の計算は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	8,098	14,698
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	92,080	92,331
基本的1株当たり四半期利益 (円)	87.95	159.20

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の計算は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	8,098	14,698
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株あたり四半期利益の計算に利用する 四半期利益 (百万円)	8,098	14,698
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	92,080	92,331
ストック・オプションに係る調整株数 (千株)	179	130
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	92,260	92,461
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	87.78	158.97

(注) 希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものではありません。

12. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額と公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	148,059	148,059	165,211	165,211
営業債権及びその他の債権	163,363	163,302	191,545	191,449
その他の金融資産	6,744	6,339	5,379	4,981
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,781	2,781	2,914	2,914
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産 (会員権)	231	231	232	232
その他の金融資産 (投資事業有限責任組合への出資)	488	488	488	488
その他の金融資産 (デリバティブ)	126	126	209	209
合計	321,796	321,330	365,981	365,486
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	172,368	172,368	157,079	157,079
社債及び借入金	124,760	122,528	144,433	142,191
その他の金融負債	586	586	1,204	1,203
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債 (デリバティブ)	141	141	501	501
その他の金融負債 (条件付対価)	525	525	548	548
合計	298,381	296,148	303,767	301,524

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日において認識しています。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(ii) 営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いています。

(iii) その他の債権及び営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(iv) その他の金融資産及びその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(v) 社債及び借入金

契約期間が1年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル2、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル3で区分しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル2に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書（評価手法としては取引事例法など使用）に基づいた公正価値等により測定しています。

(ii) 会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

(iii) 投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

(iv) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

(v) 条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。
前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	128	—	2,653	2,781
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	231	—	231
その他の金融資産（投資事業有限責任への出資）	—	—	488	488
デリバティブ資産	—	126	—	126
合計	128	358	3,142	3,628
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	—	141	—	141
条件付対価	—	—	525	525
合計	—	141	525	666

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	193	—	2,720	2,914
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	232	—	232
その他の金融資産（投資事業有限責任への出資）	—	—	488	488
デリバティブ資産	—	209	—	209
合計	193	441	3,209	3,844
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	—	501	—	501
条件付対価	—	—	548	548
合計	—	501	548	1,049

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

金融資産	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,734	3,142
利得又は損失	93	46
純損益(注)1	—	—
その他の包括損益(注)2	93	46
購入	—	—
売却	—	△11
その他	—	—
在外営業体の為替換算差額	△0	31
期末残高	2,828	3,209

(単位：百万円)

金融負債	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	—	525
企業結合による増加	—	—
在外営業体の為替換算差額	—	23
期末残高	—	548

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に認識されています。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

13. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	31,650	29,850
合計	31,650	29,850

14. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	9	9
公益財団法人荏原島山記念文化財団の 銀行借入に対する保証	1,544	1,323
合計	1,553	1,332

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争について

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年7月22日付で損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2019年7月25日に受領）、2020年7月17日付で損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2020年7月20日に受領）、2021年8月10日付で損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2021年8月25日に受領）を行いました。

岐阜地方裁判所は、2023年5月31日に、EEPに対して7億48百万円及びこれに対する2015年10月23日から支払い済みまでの年5分の割合による遅延損害金の支払いを命じ、岐阜市のその余の請求を棄却する判決を言い渡しました。2023年6月12日、EEPは当該判決のうち岐阜市の請求を認めた部分並びにEEPの主張が認められなかった部分について、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴を提起しました。

現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

15. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの要約四半期連結財務諸表に含めています。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数（注）	変換係数
2023年3月31日	1,270	168
2023年6月30日	1,352	158
2023年9月30日	1,691	127
2023年12月31日	1,859	115
2024年3月31日	2,139	100

（注）消費者物価指数100の基準時は2003年です。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されているのれん及び無形資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、四半期決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの要約四半期連結財務諸表に反映しています。

非貨幣性項目の修正及び直物為替相場による換算の影響は、その他の包括利益を通じて在外営業活動体の換算差額に表示しています。また、正味貨幣持高に係るインフレの影響は、金融収益又は金融費用に表示しています。

なお、比較年度の要約四半期連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示していません。

16. 後発事象

該当事項はありません。

17. 追加情報

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年3月12日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款変更について決議しました。

1. 株式分割について

（1）株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位の金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としています。

（2）株式分割の方法

2024年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

（3）分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数	92,379,747 株
②株式の分割により増加する株式数	369,518,988 株
③株式の分割後の発行済株式総数	461,898,735 株
④株式の分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000 株

注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益	17.59	31.84
希薄化後1株当たり四半期利益	17.56	31.79

(5) 分割の日程

基準日公告日 2024年6月14日(金)(予定)

基準日 2024年6月30日(日)

効力発生日 2024年7月1日(月)

(6) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更内容は以下のとおりです。(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2</u> 億株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>10</u> 億株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年3月12日(火)

効力発生日 2024年7月1日(月)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男及び執行役 CFO 細田 修吾は、当社の第160期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。